

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を提供します。

対象期間令和6年9月 ~ 令和7年8月

- | | | |
|----|---|---------|
| 1. | 令和7年6月1日付派遣労働者数 | 4名 |
| 2. | 令和6年度派遣先事業者数 | 3件 |
| 3. | マージン率(※1) | 33.1% |
| 4. | 令和6年度労働者派遣に関する料金額の平均額 | 40,500円 |
| 5. | 令和6年度派遣労働者の賃金額の平均額(1日8時間あたり) | 27,100円 |
| 6. | 教派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |
| | ① 派遣就業開始前研修・・・初めて派遣就業される方全員に当社から無償、有給にて研修を実施します。 | |
| | ② ステップアップ研修・・・1年以上継続派遣就業見込者はOFF-JT、eラーニング、テキストまたは社外講習を無償、有給にて実施します。研修種類は安全衛生管理教育、労働安全衛生法による技能講習受講及び資格取得奨励。1、2級施工管理士(土木、建築、電気、管工事)受講及び資格取得奨励。その他個別面談により各位必要なスキルアップの計画と実施を進めます。 | |
| | キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：藤原栄子 電話番号：045-951-4010 | |
| 7. | その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項 | |
| | ① 「派遣スタッフのキャリア形成支援プログラム」へ当社負担で参加できる制度を利用し各位のキャリア形成を図ります。(大成建設パートナー派遣事業者参加) | |
| 8. | 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | |
| | <input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない | |
| | ■ 労使協定を締結している(労使協定の有効期間終期令和9年3月31日) | |
| | ・ 協定労働者の範囲(施工管理) | |

(※1) マージン率とは

派遣先より株式会社FKに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

マージンには、派遣元事業主が負担する法定福利・法定外福利費 教育訓練費・事業経費などが含まれます。

株式会社FKの派遣料金内容内訳は派遣労働者の賃金65~70%法定福利費12%その他諸経費13%営業利益5~10%となっています。